

回 答 書

令和 7 年 6 月 11 日

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく
理事長 吉岡 和弘 殿

東京都文京区 3-4-3-3
株式会社マルタカ・パルス
代表取締役 半沢 優



拝啓 貴団体におかれましては、日頃より消費者保護活動に尽力されておりますことに、深く敬意を表します。

まず、この度のご指摘を真摯に受け止め、深く感謝申し上げます。

貴団体よりご指摘いただきました当社の電位治療器に関する無料体験会、および勧誘内容について、下記のとおりご報告・ご回答申し上げます。

記

1. 電位治療器の体験会の実施状況について

当社では、以前電位治療器の無料体験会を開催いたしておりましたが、約 12 年前に栃木県黒磯の 1 会場を残し、全ての会場における電位治療器の体験会は終了いたしております。

最後まで残っていた同 1 会場についても、約 2 年前をもって終了し、現在は磁気治療器の体験会へ完全に移行しておりますことを、まずご報告申し上げます。

もともと、電位治療器の無料体験会を終了したことをもって、当社の従業員が不実告知に該当すると思われる勧誘を行ったことについて何らの対応を取らないというものではございません。当社としては、本件を調査し、今後の教育を徹底する所存でございます。

2. 現在の勧誘およびコンプライアンス体制について

現在運営している磁気治療器の体験会では、医療機器としての効能効果の範囲を超えるような表現は一切行わないよう、法令に則った説明を厳守するように指導いたしております。特に、体験会場の半数以上を占める農協様の会場においては、定期的なコンプライアンス研修を実施しており、誇大または虚偽にわたる説明が行われないよう、社員教育を徹底しております

もっとも、今般のご指摘を真摯に受け止め、今後も研修内容も適宜見直し、コンプライアンス体制をさらに整備し、全従業員のコンプライアンス意識が継続的に向上するよう努める所存でございます。

3. 国民生活センターからご指摘の相談内容について

申入書の情報源である国民生活センターからの回答につきまして、少なくとも過去10年間にわたり、当社に対しそのようなクレームに関する通知・照会・指導等は確認されておりません。当社と致しましても、従業員が「血液がサラサラになる」、「認知症に効果がある」、「緑内障や飛蚊症が治った」等、電位治療器の効果として認められる範囲を逸脱した勧誘を行ったとは俄かに信じがたいところでした。

しかしながら、ご指摘いただいた内容について、当社では、引き続き法令遵守を徹底し、お客様に安心して体験会にご参加いただけるよう、以下の取り組みを継続実施してまいります。

- ・全ての従業員に対し、薬機法、景品表示法をはじめとする関連法規、および社内コンプライアンス規定の遵守を改めて徹底いたします。
- ・体験会における勧誘方法について、定期的な見直しと継続的に改善を図ります。

今後とも、消費者の皆様にご信頼いただける企業を目指し、適正な事業活動を行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具